

国近整訓第1号

近畿地方整備局入札監視委員会規則を次のように定める。

平成13年6月1日

近畿地方整備局長 藤芳 素生

近畿地方整備局入札監視委員会規則

改正 平成14年 9月5日国近整訓第14号
平成17年11月18日国近整訓第4号
平成18年 6月19日国近整訓第4号
平成19年12月28日国近整訓第7号
平成22年 6月 7日国近整訓第4号
令和 元年 6月 3日国近整訓第5号
令和 4年 2月14日国近整訓第5号

(趣旨)

第1条 本規則は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年11月27日法律第127号)の趣旨並びに「随意契約の適正化の一層の推進について」(平成19年11月2日公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議申し合わせ)及び「随意契約見直し計画」(平成18年6月国土交通省)における第三者機関の活用に係る定めを踏まえ、入札監視委員会(以下「委員会」という。)の組織、委員、会議、事務局その他の委員会の設置等に関して必要な事項を定めるものである。

第2条 委員会は、近畿地方整備局長の委嘱に基づき、次に掲げる事務を行う。

- 一 近畿地方整備局が発注した工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等に関し、入札・契約手続の運用状況等についての報告を受けること。
- 二 近畿地方整備局が発注した工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等のうち委員会が抽出したのものに関し、次に掲げる事項についての審議を行い、意見の具申又は勧告を行うこと。
 - イ 一般競争入札方式参加資格の設定の理由及び経緯
 - ロ 指名競争入札方式に係る指名の理由及び経緯
 - ハ 公募型プロポーザル方式、簡易公募型プロポーザル方式、標準プロポーザル方式、企画競争方式及び参加者の有無を確認する公募手続を行った契約方式に係る応募要件等の設定の理由及び経緯
 - ニ 契約方式の選択
- 三 次に掲げる事項に係る再苦情処理について審議を行い、報告を行うこと。
 - イ 入札・契約手続(政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものに係るものを除く。)
 - ロ 指名停止又は警告若しくは注意の喚起
- 四 その他近畿地方整備局長が審議を要すると認める事項

(委員会の委員及び任期等)

第3条 委員は、公正中立の立場で客観的に入札及び契約についての審査その他の事務を適切に行うことができる学識経験等を有する者のうちから、近畿地方整備局長が委嘱する。

2 委員会は、委員10人以内で組織する。

3 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 委員は、非常勤とする。

6 委員の氏名及び職業は、公表するものとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、第5条に掲げる総会において、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は会務を総理し委員会を代表する。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(総会)

第5条 総会は、毎年度当初に開催するほか、必要に応じて委員長が召集する。

2 総会は、非公開とし、総会の議事概要は、これを公表する。

(部会の設置)

第6条 委員会に第一部会及び第二部会を置く。

2 第一部会は、地方整備局組織規則(平成13年国土交通省令第21号)第2条第3項に規定する港湾空港関係事務(以下「港湾空港関係事務」という。)を除く入札・契約手続に係る事項を、第二部会は、港湾空港関係事務における入札・契約手続に係る事項を、それぞれ審議する。

3 第一部会及び第二部会(以下「各部会」という。)に属すべき委員は、総会において委員の中から委員長が指名する。

4 各部会には、その部会に所属する委員の互選により部会長を置く。

5 部会長は、部会の事務を掌理する。

6 部会長に事故あるときは、部会長があらかじめ当該部会に属する委員のうちから指名する者がその職務を代理する。

7 委員会は、委員会としての定例会議の審議及び再苦情処理を各部会に行わせることができ、またその際の各部会による意見等をもって委員会による意見具申及び勧告並びに再苦情処理等とすることができる。

(部会の開催)

第7条 第2条第1号及び第2号の事務に係る各部会(以下「定例会議」という。)は、それぞれ部会長が召集し、原則として3箇月に1回以上、開催する。

2 第2条第3号の事務に係る各部会(以下「再苦情処理会議」という。)は、それぞれ部会長が召集し、再苦情処理の必要に応じ開催する。

3 前2項に規定する会議は、非公開とし、議事の概要は、これを公表する。

(抽出の委任)

第8条 各部会は、第2条第2号の抽出に関する事務を、あらかじめ指定した委員（以下「当番委員」という。）に委任することができる。

2 当番委員は、定例会議において、自らの行った抽出結果の報告を行わなければならない。

（抽出方法）

第9条 抽出は、第15条に基づく別記様式に定める入札・契約方式別の一覧表の中から、無作為の方法によって（工事については、入札・契約方式別に、無作為の方法によって）行う。

（意見の具申又は勧告）

第10条 各部会は、第2条第1号又は第2号の事務に関し、報告の内容又は審議した対象工事に係る理由及び経緯等に不適切な点又は改善すべき点があると認めるときは、必要な範囲で、近畿地方整備局長に対して意見の具申又は勧告を行うことができる。

2 各部会は、前項の意見の具申又は勧告を行った場合には、公表を行うものとする。

（再苦情処理）

第11条 各部会は、第2条第3号の事務に関し、再苦情の申立てがあったときは、却下すべき場合を除き、再苦情処理会議を開催し、審議を行う。

2 各部会は、前項の審議を終えたときは、意見書を作成し、その結果を近畿地方整備局長に報告するとともに、公表を行う。

3 前項の報告は、再苦情の申立てがあった日から概ね50日以内に行わなければならない。

（委員の除斥）

第12条 委員は、第2条第2号又は第3号の事務に関しては、自己又は3親等以内の親族の利害に関係のある議事に加わることができない。

（秘密を守る義務）

第13条 委員は第2条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

（委員会の庶務）

第14条 委員会の庶務は、主任監査官、総括調整官、契約管理官、技術開発調整官、経理調達課長及び品質確保室長が処理する。

（報告の様式）

第15条 定例会議における報告及び再苦情の申立書の様式は、別記様式に定めるところによる。

附 則（平成13年6月1日国近整訓第1号）

1 この訓令は、平成13年6月1日から施行する。

2 近畿地方建設局入札監視委員会規則（平成6年建近訓第6号）は廃止する。

3 入札監視委員会規則（平成6年三港用第250号）は廃止する。

附 則（平成14年 9月 5日国近整訓第14号）

この訓令は、平成14年 9月 5日から施行する。

附 則（平成17年11月 8日国近整訓第4号）

この訓令は、平成17年11月 8日から施行する。

附 則（平成18年 6月19日近畿地方整備局訓令第4号）

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年12月28日近畿地方整備局訓令第7号）

この訓令は、平成19年12月28日から施行する。

附 則（平成22年 6月 7日近畿地方整備局訓令第4号）

この訓令は、平成22年 4月 1日から施行する。

附 則（令和 元年 6月 3日近畿地方整備局訓令第5号）

この訓令は、平成31年 4月 1日から適用する。

附 則（令和 4年 2月14日近畿地方整備局訓令第5号）

この訓令は、令和 4年 4月 1日から適用する。

別記様式 1 - 1 総括表 (工事)

(期間 平成 年 月 日 ~ 月 日)

入 札 方 式	件 数	備 考
・ 総契約件数 (内訳) ① 一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事) ② 一般競争入札方式 (①以外) ③ 工事希望型競争入札方式 ④ ③以外の指名競争入札方式 ⑤ 随意契約		

注：(1) 予定価格 250 万円以下のものは含まない。

(2) 国の行為を秘密にする必要があるものは含まない。

別記様式 1 - 2 総括表（建設コンサルタント業務等）

（期間 平成 年 月 日～ 月 日）

入札方式	件数	備考
<p>・総契約件数 （内訳）</p> <p>① 一般競争入札方式</p> <p>② 公募型競争入札方式</p> <p>③ 簡易公募型競争入札方式</p> <p>④ ②及び③以外の指名競争入札方式</p> <p>⑤ 公募型プロポーザル方式</p> <p>⑥ 簡易公募型プロポーザル方式</p> <p>⑦ 標準プロポーザル方式</p> <p>⑧ 参加者の有無を確認する公募手続を行った契約</p> <p>ア プロポーザル方式へ移行したもの</p> <p>イ ア以外のもの</p> <p>⑨ 随意契約</p>		<p>。</p>

注：（１）予定価格 100 万円以下のものは含まない。

（２）国の行為を秘密にする必要があるものは含まない。

（３）「プロポーザル方式へ移行したもの」とは、参加意思確認書の提出者のうち応募要件を満たすと認められる者がいたものをいう。

別記様式 1 - 3 総括表（役務の提供等及び物品の製造等）

（期間 平成 年 月 日～ 月 日）

入 札 方 式	件 数	備 考
<p>・ 総契約件数 （内訳）</p> <p>① 一般競争入札方式</p> <p>② 指名競争入札方式</p> <p>③ 企画競争入札方式</p> <p>④ 参加者の有無を確認する公募手続を行った契約 ア 企画競争方式へ移行したもの イ ア以外のもの</p> <p>⑤ 随意契約</p>		

注：（１）原則、次の契約は含まない。

ア 予定価格が 2 5 0 万円以下の製造

イ 予定価格が 1 6 0 万円以下の財産の買入

ウ 予定賃借料の年額又は総額が 8 0 万円以下の物件の借入

エ 予定価格が 1 0 0 万円以下の上記以外の契約

（２）国の行為を秘密にする必要があるものは含まない。

（３）「企画競争方式へ移行したもの」とは、参加意思確認書の提出者のうち応募要件を満たすと認められる者がいたものをいう。

別記様式 2-1 工事に係る入札方式別発注工事一覧

(一般競争入札方式：政府調達に関する協定適用対象工事)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

工 事 名	工 事 種 別	競争参加資格を 確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額	落 札 率	備 考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(一般競争入札方式：政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

工 事 名	工 事 種 別	競争参加資格を 確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額	落 札 率	備 考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(工事希望型競争入札方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

工 事 名	工 事 種 別	技術資料の提出を 要請した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額	落 札 率	備 考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(工事希望型以外の指名競争入札方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

工 事 名	工 事 種 別	指名業者数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額	落 札 率	備 考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(随意契約方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

工 事 名	工 事 種 別	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額	落 札 率	備 考
				(単位：千円)	(単位：%)	

- 注：(1) 予定価格250万円以下のものは含まない。
(2) 国の行為を秘密にする必要があるものは含まない。
(3) 「入札参加者数」の欄には、入札書を提出した者の数を記載する。
(4) 「落札率」の欄には、予定価格に対する契約金額の割合を記載する。

別記様式 2-2 建設コンサルタント業務等に係る入札方式別発注業務一覧

(一般競争入札方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

業 務 名	業 種 区 分	競争参加資格を 確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額	落 札 率	備 考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(公募型競争入札方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

業 務 名	業 種 区 分	手続への参加資格 及び業務実施上の 条件を満たす参加 表明書の提出者数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額	落 札 率	備 考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(簡易公募型競争入札方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

業 務 名	業 種 区 分	手続への参加資格 及び業務実施上の 条件を満たす参加 表明書の提出者数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額	落 札 率	備 考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(通常指名競争入札方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

業 務 名	業 種 区 分	指名業者数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額	落 札 率	備 考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(公募型プロポーザル方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

業 務 名	業 種 区 分	手続への参加資格 及び業務実施上の 条件を満たす参加 表明書の提出者数	技術提案書の 提出者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額	落 札 率	備 考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(簡易公募型プロポーザル方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

業 務 名	業 種 区 分	手続への参加資格 及び業務実施上の 条件を満たす参加 表明書の提出者数	技術提案書の 提出者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額	落 札 率	備 考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(標準プロポーザル方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

業務名	業種区分	技術提案書の 提出者の選定数	技術提案書の 提出者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額	落札率	備考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(参加者の有無を確認する公募手続を行った契約方式<プロポーザル方式へ移行したもの>)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

業務名	業種区分	応募要件を満たす 参加意思確認書の 提出者数	技術提案書の 提出者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額	落札率	備考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(参加者の有無を確認する公募手続を行った契約方式<プロポーザル方式へ移行しなかったもの>)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

業務名	業種区分	契約締結日	契約の相手方	契約金額	落札率	備考
				(単位：千円)	(単位：%)	

(随意契約方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

業務名	業種区分	契約締結日	契約の相手方	契約金額	落札率	備考
				(単位：千円)	(単位：%)	

注：(1) 予定価格100万円以下のものは含まない。

(2) 国の行為を秘密にする必要があるものは含まない。

(3) 「入札参加者数」の欄には、入札書を提出した者の数を記載する。

(4) 「落札率」の欄には、予定価格に対する契約金額の割合を記載する。

(5) 「プロポーザル方式へ移行したもの」とは、参加意思確認書の提出者のうち応募要件を満たすと認められる者がいたものをいう。

(6) 「プロポーザル方式へ移行しなかったもの」とは、(5)以外のものをいう。

別記様式 2-3 役務の提供等及び物品の製造等に係る入札方式別発注業務一覧

(一般競争入札方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

業務名	業務分類	競争参加資格を 確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額	落札率	備考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(指名競争入札方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

業務名	業務分類	指名業者数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額	落札率	備考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(企画競争方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

業務名	業務分類	企画提案書の 提出者数	企画競争参加資格 要件を満たす企画 提案書の提出者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額	落札率	備考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(参加者の有無を確認する公募手続を行った契約方式<企画競争方式へ移行したもの>)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

業務名	業務分類	応募要件を満たす 参加意思確認書の 提出者数	企画提案書の 提出者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額	落札率	備考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(参加者の有無を確認する公募手続を行った契約方式<企画競争方式へ移行しなかったもの>)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

業 務 名	業 務 分 類	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額	落 札 率	備 考
				(単位：千円)	(単位：%)	

(随意契約方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

業 務 名	業 務 分 類	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額	落 札 率	備 考
				(単位：千円)	(単位：%)	

注：(1) 原則、次の契約は含まない。

ア 予定価格が250万円以下の製造

イ 予定価格が160万円以下の財産の買入

ウ 予定賃借料の年額又は総額が80万円以下の物件の借入

エ 予定価格が100万円以下の上記以外の契約

(2) 国の行為を秘密にする必要があるものは含まない。

(3) 「業務分類」の欄には、「役務の提供等」又は「物品の製造等」のいずれかを記載する。

(4) 「入札参加者数」の欄には、入札書を提出した者の数を記載する。

(5) 「落札率」の欄には、予定価格に対する契約金額の割合を記載する。

(6) 「企画競争方式へ移行したもの」とは、参加意思確認書の提出者のうち応募要件を満たすと認められる者がいたものをいう。

(7) 「企画競争方式へ移行しなかったもの」とは、(6)以外のものをいう。

別記様式3 指名停止等の運用状況一覧表

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

業者名	本社所在地	指名停止期間	該当事項	指名停止の理由
		平成 年 月 日～平成 年 月 日 (ヲ月)		

注：該当事項の欄には、「指名停止等の措置要領」に定める別表第1及び第2に掲げる措置要件のうち該当するものを記入する。

別記様式4 再度入札における一位不動状況

(記載例)

(期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日)

工事種別		総入札 件数	再度入札における一位不動状況					
			第2回入札における状況			(注)		
			入札 件数	一位不動 件数	割合	入札 件数	一位不動 件数	割合
一般土木工事		(件)	(件)	(件)	(%)	(件)	(件)	(%)
内 訳	河川工事							
	海岸工事							
	トンネル工事							
	下水道工事							
造園工事		B						
建築工事		C						
塗装工事		—						

注：(1) 入札回数は、原則として、2回を限度としているが、第3回入札を行ったものについて、その状況を記載すること。

(2) 入札書を提出した者が1者の場合は含まない。

別記様式6 一者応札の発生状況

(一般競争入札方式：政府調達に関する協定適用対象工事)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額	落札率	備考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(一般競争入札方式：政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額	落札率	備考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(随意契約方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

工事名	工事種別	契約締結日	契約の相手方	契約金額	落札率	備考
				(単位：千円)	(単位：%)	

注：(1) 「一者応札」とは、競争参加資格を確認した者が1者で、その者が入札した場合をいう。なお、随意契約においては、受注意志を確認した者又は発注者が特定した者が1者で、その者が見積を提出した場合をいう。

(2) 特命随意契約は含まない。

(3) 予定価格250万円以下のものは含まない。

(4) 国の行為を秘密にする必要があるものは含まない。

(5) 「入札参加者数」の欄には、入札書を提出した者の数を記載する。

(6) 「落札率」の欄には、予定価格に対する契約金額の割合を記載する。

別記様式7 不調・不落の発生状況

【 不調 】

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

工 事 名	工 事 種 別	等 級	入札方式	入札公告日	競争参加資格を 確認した者の数	入札参加者数	再発注への 対応状況	備 考

【 不 落 】

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

工 事 名	工 事 種 別	等 級	入札方式	入札公告日	競争参加資格を 確認した者の数	入札参加者数	再発注への 対応状況	備 考

注：(1) 「不調」とは、「不落」以外の場合で、競争に付しても入札者がいない場合をいう。

(2) 「不落」とは、予定価格の超過又は開札後に全者辞退したことにより、再度の入札をしても落札者がいない場合をいう。

(3) 「再発注への対応状況」の欄には、「工事内容の変更」、「入札参加要件の緩和」、「入札方式の変更」、「発注時期の変更」、「取り止め」等を記載する。

(4) 不調・不落により再発注した案件の場合は、備考欄に「再発注」と記載する。

別記様式 8 高落札率の発生状況

(一般競争入札方式：政府調達に関する協定適用対象工事)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額	落札率	備考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(一般競争入札方式：政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額	落札率	備考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(工事希望型競争入札方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

工事名	工事種別	技術資料の提出を要請した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額	落札率	備考
						(単位：千円)	(単位：%)	

(工事希望型以外の指名競争入札方式)

(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

工事名	工事種別	指名業者数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額	落札率	備考
						(単位：千円)	(単位：%)	

注：(1) 予定価格 250 万円以下のものは含まない。

(2) 国の行為を秘密にする必要があるものは含まない。

(3) 「入札参加者数」の欄には、入札書を提出した者の数を記載する。

- (4) 「落札率」の欄には、予定価格に対する契約金額の割合を記載する。
- (5) 競争入札により生じる高落札率について記載することとし、随意契約は含まない。

再苦情申立書

平成 年 月 日

〇〇地方整備局長 殿

1 再苦情申立書の住所氏名

〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇

TEL 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

商号又は名称 〇〇〇〇〇

代表者氏名 〇〇〇〇〇

2 再苦情申立ての対象となる工事等の件名〔又は指名停止等措置〕

工事名 〇〇〇〇〇〇工事

〔平成〇年〇月〇日付け国〇契第〇号による指名停止措置〕

3 不服のある事項

4 3の主張の根拠となる事項